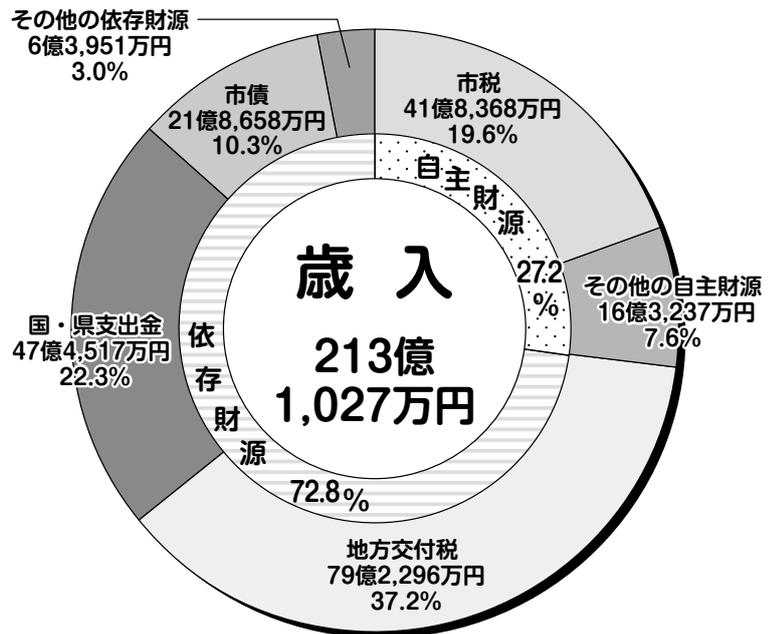
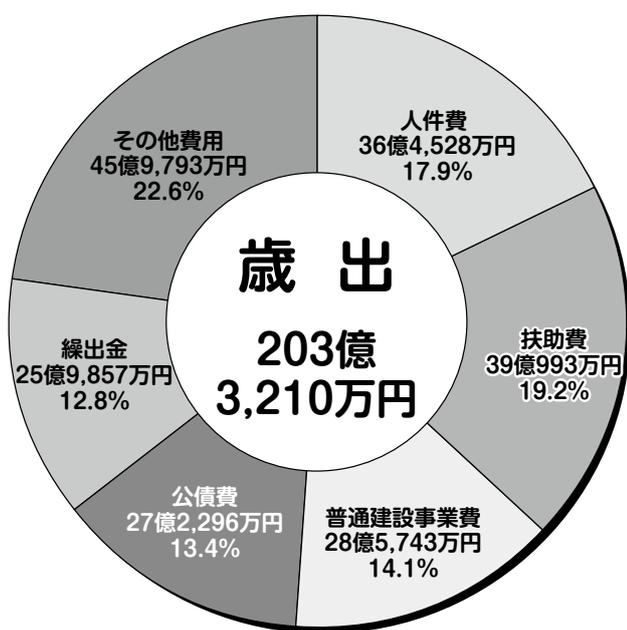


平成25年度 決算状況のお知らせ

平成25年度の一般会計、特別会計および企業会計の決算がまとまり、12月の定例会で認定されました。市税や地方交付税などがどのような事業に使われたのかをお知らせします。

○一般会計の決算



歳出額は203億3,210万円（対前年比1・1%減）となりました。人件費は、職員数の削減や給与の特例減額などに伴い、前年と比べ1億7,155万円減少しました。繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金が減ったことなどに伴い、前年と比べ2億5,277万円減少しました。一方でその他費用は、電気料金改定による値上げに伴い光熱費が増加したこと、地域の元氣臨時交付金の一部を基金に積み立てたことなどにより、前年と比べ1億8,166万円増加しました。

歳入額は213億1,027万円（対前年比0・8%減）となりました。国・県支出金のうち国庫支出金は、国から経済活性化対策として交付された地域の元氣臨時交付金により、前年と比べ5億7,000万円増加しました。一方で市債は、充当を予定していた普通建設事業などに地域元氣臨時交付金を充当したことから前年と比べ4億5,298万円減少しました。

歳入・歳出の決算状況

■主な事業と決算額

利便性に優れた快適なまち	
道路新設改良事業費	2億7,990万円
デジタル防災行政無線設置工事費	2億 233万円
資源と産業が結合し湯遊と暮らせるまち	
砂むしの里「交流の広場」整備事業費	1億1,610万円
地域特産品再開発支援事業	2,992万円
郷土を愛し未来を拓くこころ豊かな人材をはぐくむまち	
小・中学校耐震補強工事費	2億4,786万円

みんなでつくる“人”と“環境”にやさしいまち	
ごみ処理事業費	4億2,675万円
体育施設屋外トイレ新築工事費	3,437万円
すべての人が健康で安心して生き生きと暮らせるまち	
健幸のまちづくり推進事業費	2,754万円
乳幼児医療費助成費	6,178万円
市民と行政が協働で創る活気あふれるまち	
共生・協働事業	1,005万円

○特別会計の決算

市には、次の表のとおり6つの特別会計があります。保険料や使用料など特定の収入があり、収入の使い道が決まっています、それぞれの収支を明らかにするため、一般会計と分けています。国民健康保険特別会計については、平成24年度まで3年続けて赤字決算でしたが、平成25年度は歳入額が歳出額を上回ったため黒字決算となり、全ての特別会計で黒字決算となりました。

会 計 名	歳入 (A)	歳出 (B)	差し引き (A-B)
国民健康保険特別会計 (国民健康保険事業を運営するための会計)	75億3,051万円	75億2,261万円	790万円
後期高齢者医療特別会計 (75歳以上の人などの医療保険制度のための会計)	5億8,699万円	5億8,668万円	31万円
介護保険特別会計 (介護保険事業を運営するための会計)	43億5,974万円	42億2,164万円	1億3,810万円
温泉配給事業特別会計 (温泉配給事業を管理運営するための会計)	3,969万円	3,675万円	294万円
唐船峡そうめん流し事業特別会計 (唐船峡そうめん流しを管理運営するための会計)	2億3,004万円	2億1,614万円	1,390万円
公共下水道事業特別会計 (公共下水道を管理運営するための会計)	15億1,490万円	15億 233万円	1,257万円

○公営企業会計の決算

市には、公営企業会計として水道事業があります。決算は次のとおりで、1年間の事業活動で得られる収益と費用を損益計算の形で表したものです。会社の経営成績にあたります。

会 計 名	収益的収入 (A)	収益的支出 (B)	差し引き (A-B)
水道事業会計 (上水道事業を管理運営するための会計)	7億5,454万円	6億5,729万円	9,725万円

業 務 の 状 況		
給 水 人 口	43,359人	市が飲料水を供給している人の数。
総 配 水 量	7,670,495m ³	飲料水として浄水場から送り出された総水量。
有 収 水 量	6,683,740m ³	総配水量のうち、水道料金収入が得られる水量。
有 収 率	87.14%	水道の総配水量のうち有収水量の割合。高いほど良好な指標。

平成25年度決算の総括

一般会計は、集中改革プランに基づいた行財政改革により歳出抑制が図られたことや国の財政支援措置もあり、貯金である基金残高が増加するなど、合併当初と比較すると財政状況は少しずつ改善しています。

しかし、平成28年度からは合併による財政支援措置が段階的に減額され、平成32年度には終了することから、一般財源の大幅な減少が見込まれます。

また、社会保障関係費など扶助費の増加や公共施設の老朽化・耐震化対策など避けては通れない事業には多額の財源が必要であり、今後の財政状況を取り巻く環境は厳しさを増すと想定されます。

今後も行財政改革をさらに進めるとともに、効率的・効果的な事業を実施し、より安定した財政基盤を確立するよう努めます。

問い合わせ先

財政課 財政係
☎ 2111 (内線141)

用語の説明

自主財源 ▼ 市町村が自主的に調達できる財源

依存財源 ▼ 国や県の意思決定に基づいて配分される財源

市税 ▼ 前年の所得や所有する固定資産に応じて市民が納めた税金

その他の自主財源 ▼ 市の施設などの使用料や窓口での手数料などのお金

地方交付税 ▼ 全国のまちで行政サービスに差が出ないようにするために国から交付されるお金

国・県支出金 ▼ 国や県が必要と認めた事業に対し配分されるお金

市債 ▼ 公共施設整備などのために借り入れるお金

一般財源 ▼ 使途に指定がなく自由に使えるお金

人件費 ▼ 市長などの特別職や議員報酬、職員の給与に使った費用

扶助費 ▼ 児童福祉や生活保護、障害者支援などに使った費用

普通建設事業費 ▼ 公共施設や道路整備などに使った費用

公債費 ▼ 公園や道路などを造るために過去に借りたお金の返済に充てた費用

の返済に充てた費用